

# 令和6年度学校改築 入札制度説明会

# 学校改築事業の計画

「学校施設改築の基本的な考え方(平成19年9月策定)」

---

築年数50～60年を目安に改築事業に取り組む

原則として年3校ずつ工事着手する

【現状】改築事業完了：19校(新校舎竣工)

改築事業中：13校(統合校含む)

「学校適正配置の考え方(令和元年12月策定)」

---

今後の児童・生徒数の減少を見据えた対応が必要

学校適正配置(統合、通学区域の調整など)により

学校の規模や配置の適正化に取り組む

# 学校改築事業(新校舎竣工・19校)

竣工年度	学校名
平成 2 4	松江小学校
平成 2 5	第二葛西小学校
平成 2 6	船堀小学校、春江小学校、松江第五中学校
平成 2 8	第三松江小学校、篠崎第三小学校
平成 2 9	小松川第二中学校
平成 3 0	葛西小学校、葛西中学校
令和 2	瑞江第三中学校
令和 3	小岩小学校、小岩第二中学校
令和 4	小松川中学校、南小岩小学校
令和 5	二之江小学校、篠崎小学校、大杉東小学校
令和 6	東小松川小学校

# 学校改築事業(改築工事中・6校)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大杉東小学校	改築工事		校庭・外構工事			
東小松川小学校	改築工事		校庭・外構工事			
下鎌田小学校	基本設計・実施設計	改築工事		校庭・外構工事		
下小岩小学校	基本設計・実施設計	改築工事		校庭・外構工事		
小岩第一中学校	基本設計・実施設計	改築工事		校庭・外構工事		
一之江小学校	基本設計・実施設計			改築工事		校庭・外構工事

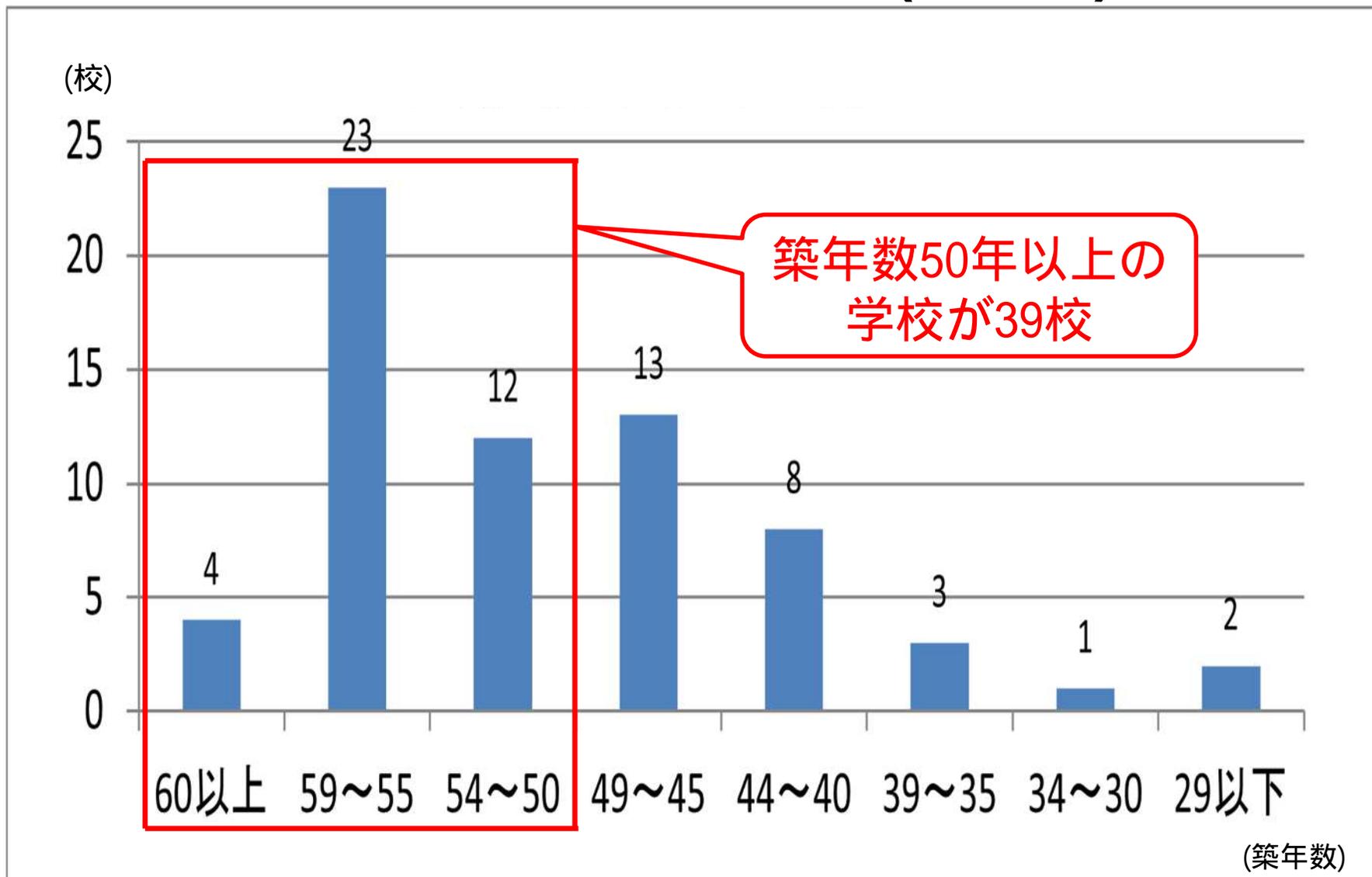
# 今後の学校改築事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
上小岩小学校		基本 構想 ・ 計画	基本設計・実施設計								
葛西第二中学校				基本 構想 ・ 計画	基本設計・実施設計						
平井南小学校	年末以降公表予定										
中小岩小学校											
鹿骨小学校・ 松本小学校 統合校											
小松川小学校・ 平井東小学校 統合校											
鎌田小学校											

検討中

年末以降公表予定

# 築年数別学校数 (66校)



# 令和6年度 公告予定校

- ・上小岩小学校
- ・葛西第二中学校

# 主な入札参加資格について

令和5年度より変更なし

		令和6年度公告校
建設業許可		単独企業又はJVの第1順位者 →「当該工事業」の特定建設業許可が必要 JVの第2・第3順位者 →「当該工事業」の特定建設業許可又は一般建設業許可が必要
格付	区内業者	単独 → 区格付A 2者JV: 第1順位者、第2順位者 → 区格付A 3者JV: 第1順位者 → 区格付A 第2・3順位者 → 区格付B以上
	区外業者	建築: 共同格付A150位以内 ・経審1,200点以上 電気: 共同格付A250位以内 ・経審1,000点以上 機械: 共同格付A250位以内 ・経審900点以上
JV出資比率	2者JV	第1順位者 構成員中最大 第2順位者 30%以上
	3者JV	第1順位者 構成員中最大 第2順位者 20%以上(区格付B20%) 第3順位者 20%以上(区格付B20%)

共同格付は公告日時点の格付を対象とする

# 社会的要請評価に関する 主な変更点

## 提出書類における書面提出量の削減

入札参加資格確認書類

決算報告書等 (建築のみ)

評価申告書の提出書類

# 提出書類における書面提出量の削減

## 入札参加資格確認書類

提出書類一覧	変更前	変更後
入札参加資格確認申請書	紙で提出	電子調達サービスで提出
誓約書		
技術者に関する添付書類(監理技術者資格証の写し等)		
経歴書(現場代理人)		
「建設業の許可について(通知)」の写し		
「経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書」の写し		
建設共同企業体関係の書類		

## 決算報告書等(建築のみ)

変更前	変更後
紙・CD-Rの提出	CD-Rの提出

# 提出書類における書面提出量の削減

## 評価申告書の提出書類

提出書類一覧	変更前	変更後
表紙	提出部数 7部	提出部数 1部
提出書類チェックシート	提出部数 7部	提出部数 1部
評価申告書(共通・個別)	提出部数 7部	提出部数 1部
添付書類	提出部数 7部	提出部数 1部
各書類を保存したCD-R	提出部数 1部	提出部数 1部

その他

# 評価申告内容確認資料 の提出書類 (再周知:令和元年度運用変更分)

今回工事及び過去工事の区内下請率の確認に必要な提出資料は区内の下請業者見積書の写しのみです。

評価申告内容確認資料とは

開札後、落札候補者として選定された者が、評価申告書に記載された内容の確認を申請するための資料。

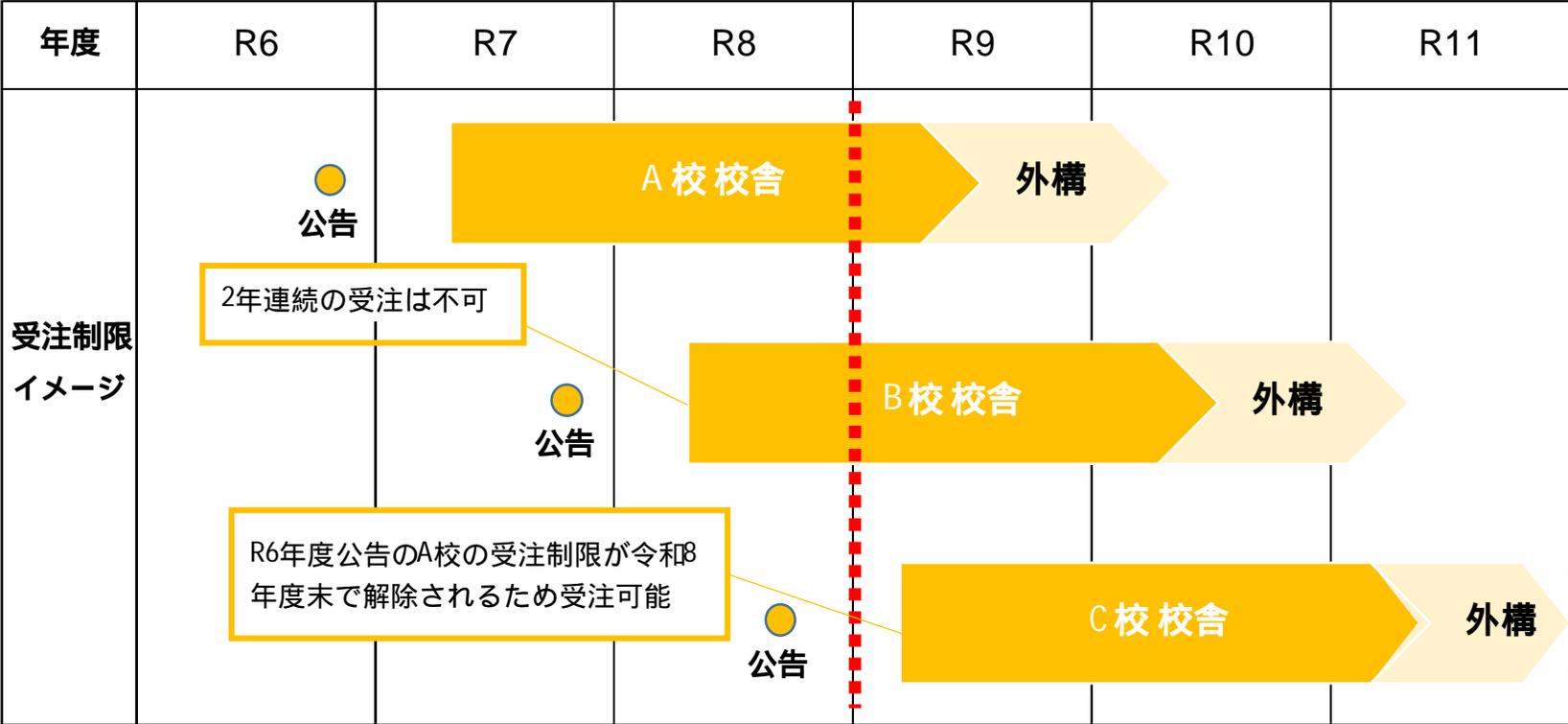
区外の下請業者見積書の写しは2期工事完了後に提出いただき、最終的な区内下請率を確定します。

# 受注制限に算入する出資比率の 解除のタイミングについて

- ・令和6年度に導入された「建設業における働き方改革」を考慮し、適正工期の見直しを実施した結果、**新校舎竣工(1期工事)**は令和9年末頃となる。  
(両校の解体工事は終了しているため改築工事の現場乗り込みは契約後に可能)
- ・事業者の**受注機会を確保**するため、引き続き以下のとおりとする。

**受注した学校改築工事の契約締結年度の翌年度末に解除される。**

■■■■■■■■■■  
受注制限解除のタイミング



## 落札者決定について

落札者決定の例について、補足資料をホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

# 社会的要請評価優先方式

- (1) 社会的要請評価点が20点以上の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とします。
- (2) (1)の条件を満たす者がいない場合は、総合評価点が最も高い者を落札者とします。  
この場合、区は落札者に対して社会的要請項目に係る取組の改善に向け指導を行います。

# 落札者決定順ルール

複数の入札において、同一の入札参加者が第1順位者となった場合は、以下のルールを適用します。

【ルール 1】同時期に公告される学校改築事業2件のうち、有効な価格札を応札した数が最も少ない対象工事から落札者を決定します。

【ルール 2】有効な価格札の応札者数が同数かつ第一順位者が同一の対象工事においては、予め提出した落札希望順位に従い、決定します。

# 入札・契約のスケジュール・ 手続きの流れについて

# 入札契約のスケジュール

入札公告	令和7年1月上旬
評価申告書の提出	令和7年2月下旬
価格札の入札	
社会的要請評価点 評価期間	令和7年2月下旬～4月下旬 (評価申告書採点及び申告内容確認資料チェック)
落札者決定	令和7年4月下旬～5月上旬
仮契約	令和7年5月中旬
本契約	令和7年6月～7月 (江戸川区議会令和7年第2回定例会)

説明会時点でのスケジュールのため、公告時に変更の可能性があります。

# 入札契約手続きの流れ

## 入札公告(1月上旬)

電子調達サービス及び区HPの入札・契約情報に、入札公告文・入札説明書を掲載

設計図書データの提供開始

参加希望申請前から配布可能

参加希望申請締切前の期間に入札説明書に関する質問受付期間を設定

質問は電子調達サービス上ではなく、  
電子メールでの提出

# 入札契約手続きの流れ

入札参加申請(1月上旬～1月下旬)

参加希望者は、電子調達サービス上で参加希望申請をするとともに「入札参加資格確認書類」の提出が必要



# 入札契約手続きの流れ

参加資格を確認後、区から通知を電子調達サービス及び文書にて送付(2月上旬)

参加資格確認通知書送付後に設計図書に関する質問受付期間を設定

質問は電子調達サービス上で提出

# 入札契約手続きの流れ

## 評価申告書の提出(2月下旬)

評価申告書を作成し、提出

複数の学校改築に参加する場合は「落札希望

順位申請書」も同時に提出

## 入札(2月下旬)

価格札を入札(電子入札)

# 入札契約手続きの流れ

## 落札候補者選定(4月上旬)

社会的要請点と価格点の合計により、

落札候補者を選定

落札候補者は区から通知を受け、評価申告

内容確認資料を提出

# 入札契約手続きの流れ

落札者の決定(4月下旬～5月上旬)

申告内容を確認し、落札者を決定

落札者と仮契約を締結

本契約(6月～7月)

江戸川区議会の議決後に本契約を締結

# 入札契約手続きの流れ

入札参加の申込み(2校すべてに申込みことができます)

複数の対象工事に申込みの場合は、「落札希望順位申請書」も提出

区から各参加事業者へ「入札参加資格確認書」を送付

価格札の入札

評価申告書の提出

価格点の算出

社会的要請点の算出

価格点と社会的要請点を合計した評価点により学校ごとの『落札候補者』を選定

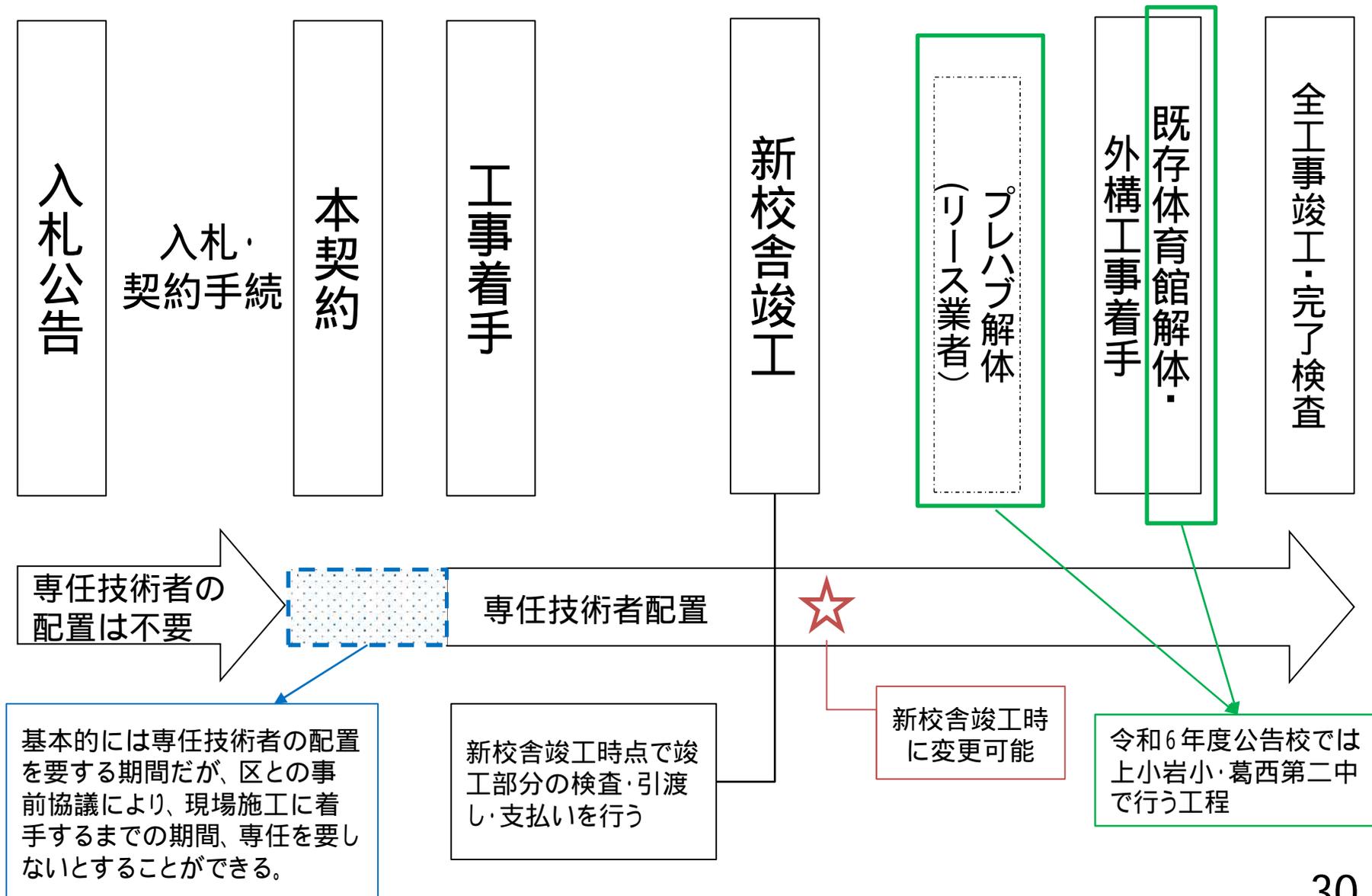
低入札価格調査  
(区の定める基準価格  
を下回った場合)

落札候補者は区へ評価申告内容確認資料を提出

落札者の決定

実線の枠 = 事業者  
破線の枠 = 区

# 専任技術者の配置期間



# エントリー制限

以下に該当する場合、本入札に参加できません。

- ・下記工事を単独企業で受注している場合
- ・下記工事を建設共同企業体で受注し、当該工事と本件工事の出資比率の合計が100%を超える場合

**江戸川区立一之江小学校改築事業(建築・電気・機械)**

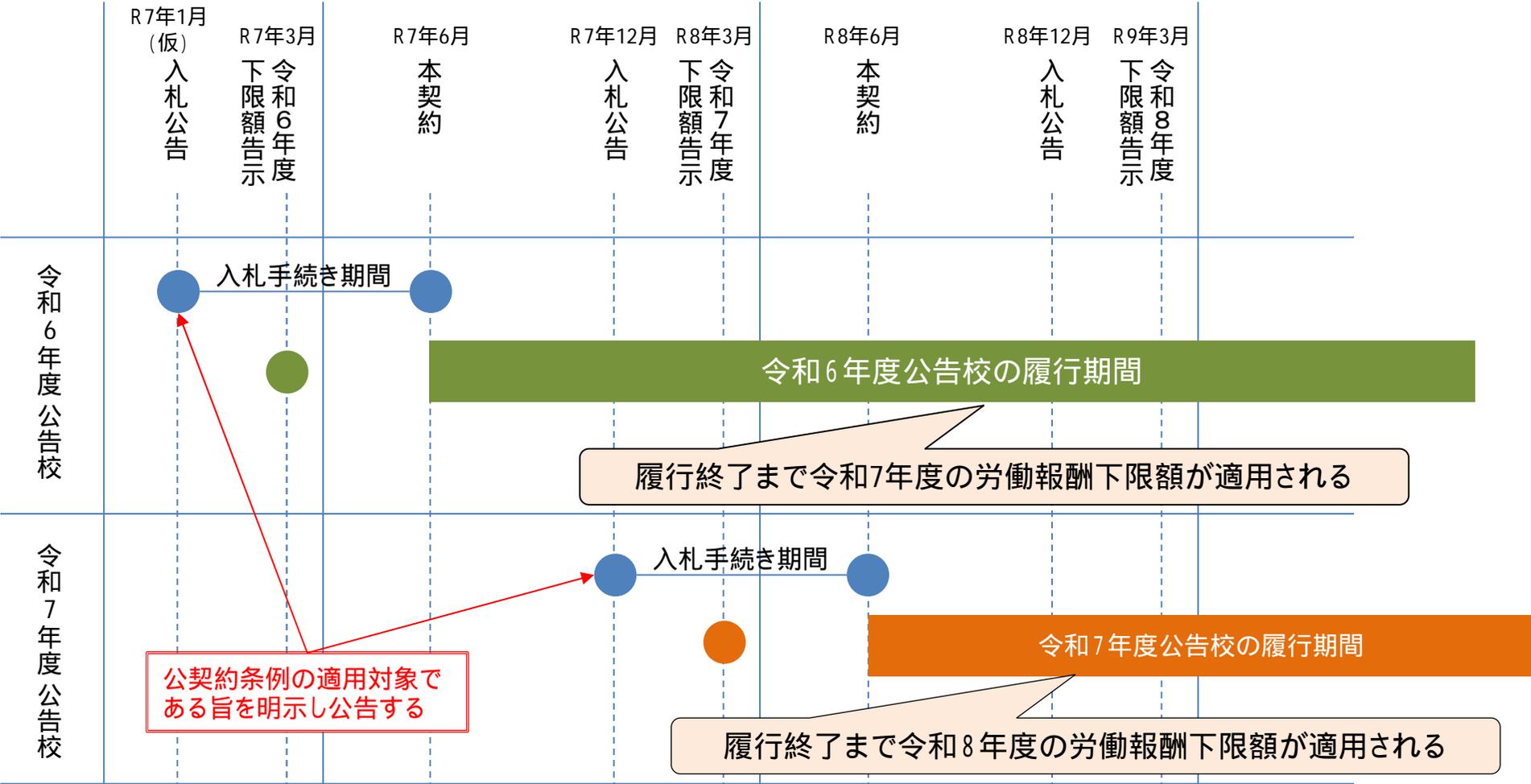
# 江戸川区公契約条例

## 労働環境等の確保に係る実施手続について

ホームページより「手引き」をご参照ください。

# 労働報酬下限額の適用年度

契約日が属する年度の労働報酬下限額が、履行終了まで適用されます。



# 資材価格高騰等への対応

契約後の労務費の増や資材価格の高騰等については、労務単価の特例やインフレスライド等の協議に応じます。

詳細は、区のホームページをご参照ください。